

## 平成 23 年度 第 1 回能登町公共事業再評価委員会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 9 月 28 日（水） 13:30～16:00
- 2 場 所 能登町役場（能都庁舎）3 階 研修室
- 3 出席者 委 員 谷 紀美子、道下 薫、上野 峰喜、池岸 雅弘  
事務局 下野総務課長、鵜垣主幹、坂本主査  
説明委員 浅井上下水道課長、松田課参事、中課長補佐、  
橋谷課長補佐、和田主査
- 4 会議の概要
  - (1) 委嘱状の交付
  - (2) 町長あいさつ
  - (3) 正副委員長の選任
  - (4) 能登町公共事業の概要について
  - (5) 結果の審議、意見具申内容の検討

### 議事の要録

事務局 定刻となりましたので、第 1 回能登町公共事業再評価委員会を開催させていただきます。会議に入ります前に、委嘱状の交付を行います。なお、本委員会の委員として福池正人さんが決定されておりますが、所用により欠席でありますのでご報告いたします。それでは町長さんよろしくお願いたします。

（各委員に委嘱状を交付）

事務局 本委員会の開会にあたり、持木町長よりご挨拶を申し上げます。

町 長 本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。  
本町もまもなく 7 年を経とうとしておりますが、合併当初は財政が厳しいということで、新聞・週刊誌・テレビ等にも報道されました。  
その後、町民の皆さんや議員の方々のご協力により、財政も緩やかに回復して少し明るい光も見てきたのかなと思っております。  
しかしながら、将来を見据えますと、厳しい財政状況には変わりはないと思っておりますので、これからも積極的に行政改革に取り組んでいく考えであります。

今年3月の東日本大震災、9月の台風12号や15号による自然災害により多くの尊い命が失われ、あらためて防災意識を強く感じたところでもあります。

本町の公共工事のひとつひとつが、町民の皆様の生活に密着したものばかりですが、これまで以上に、災害に強い公共工事のあり方を検証し取り組んでまいりたいと考えております。

本委員会におきましては、平成18年度には水道事業が4件、19年度には林道開設事業の1件、21年度には農村総合整備事業の1件をご審議いただきました。

本日ににつきましては、水道事業と下水道事業について、様々な視点から事業を見てご意見を頂きたいと思っておりますので、ご審議くださるようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

町長は公務のため、退席となりますのでよろしくお願いいたします。

(町長 退席)

事務局

それでは本日委嘱されました委員の方々をご紹介しますと思います。

(委員の紹介)

事務局

続きまして、公共事業再評価委員会の設置要領に基づき、正副委員長の選任をしたいと思っております。なお、委員長につきましては委員による互選、副委員長につきましては委員長が指名をすることとなっております。自薦、他薦などご意見があればよろしくお願いいたしますと思います。

委員

事務局で案はありますか。

事務局

事務局としましては、道下委員に委員長をお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

(全員異議なし)

事務局

それでは、道下委員につきましては、委員長席に移動をお願いします。

(道下委員 委員長席に移動)

- 委員長 委員長ということで重責ではありますが、皆様のご協力をいただきながら、事業の評価を審議したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- まず、委員長が副委員長を指名するということですので、副委員長には谷委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- それでは、今回の評価対象事業について、説明をお願いいたします。
- 事務局 膨大な資料なため、大まかな説明になると思われませんが、大きく分けますと、瑞穂地区の上水道の水道未普及地域解消事業、柳田地区の簡易水道の整備事業、松波・恋路地区の能登町特定環境保全公共下水道事業でございます。
- それでは上下水道課の担当から対象事業について説明させます。
- (水道未普及地域解消事業、総合簡易水道事業、能登町特定環境保全公共下水道事業 説明)
- 委員長 ありがとうございます。
- いまほど上下水道課の担当の方から説明がありましたが、疑問点などがありましたら、質問方よろしくお願いいたします。
- 委員 水道のほうで、平成 28 年度の簡易水道事業との経営統合と説明がありましたが、経緯など具体的に教えてください。
- 説明員 まず、現在における簡易水道や上水道など水道の普及率につきましては全国で約 98%の普及率であります。
- また、本町におきましても、計画区域内につきましては約 98%の普及率でございます。
- それもありまして、国の方針として簡易水道事業は普及したためと、一般的に経営基盤が脆弱であるために、全国的に事業の統合化が進んでおります。
- それから、簡易水道事業には国の補助金が受けられる事業、例えば 40%の補助や 1/3 の補助などの事業メニューがあります。
- こちらにつきましても、平成 28 年度までに簡易水道事業を統合する計画がなければ補助が受けられませんので、平成 28 年度まで国の補助の支援をいただきながら事業を継続して、上水道事業と簡易水道事業の会計を統合する予定であります。
- 委員 瑞穂地区の水道事業についてですが、取水用のダムは完成しているということよろしいですか。

- 説明員 取水用ダムは完成しております。
- 委員 下水道の加入率は何%でしょうか。
- 説明員 いま正確な数字は提示できませんが、約 50%の加入率です。  
また、加入率が低い原因につきましては、恋路地区は恋路地区で整備しておりましたが、今回松波地区を整備するため、範囲を広げたことも要因の一つであると思います。
- 委員 恋路地区が最初に工事されているのですね。
- 説明員 恋路地区につきましては、観光地ということで早めの整備をしております。
- 委員 水道料の料金収入が 10%以上落ち込んでいるとのことですが、事業を実施すると、回復する見込みなのでしょうか。
- 説明員 料金収入につきましては、合併当初である平成 17 年度と平成 18 年度を比較しますと、約 1,200 万円減っております。  
また、平成 22 年度と平成 23 年度では、約 500 万円減少するのではないかと思います。  
要因としましては、景気低迷で民間企業が経費節減のため、使用料を抑えたということもありますし、それから家庭の節水も関係していると思われます。  
近年、節水型の洗濯機やトイレに取替えされている家庭も増えていることでもありますので、今後についても増える見込みはないと思われます。  
やはり高齢者の方での世帯は、水の使用量は少ない傾向です。子どもさんと居住されている世帯ですと、洗濯も頻繁になり水の消費は増えてきますので、過疎化の影響も少なからずあるのではないかと思います。
- 委員 各事業の進捗状況が芳しくないのは、予算不足が原因であると感じております。水道使用料につきましては、将来増加する傾向にないと思いますので、今後は事業を続けていくための予算措置が必要であるとは思いますが、予算は確保できる見込みなのでしょうか。
- 説明員 水道事業につきましては企業会計で、独自採算となっております。本年度は、おそらく 2,000 万か 3,000 万円赤字が予想されております。  
また、赤字が膨らみますと、起債いわゆる借金が出来なくなりますので、そうなりますと、例えば新たな水道管の更新などが出来なくなります。

水道管の更新等、事業を実施するためには収入確保は必要ですので、来年度から経費節減も併せ、料金の値上げも検討しております。

委員 水道が整備されたから収入が上がるわけではないので、採算を取るの難しいと思いますね。

説明員 先ほど経営統合という話をいたしましたけれども、簡易水道事業ならば、赤字になったとしても一般会計から補填することはできます。

しかし、経営統合し企業会計に一本化しますと、全て自主採算方式に移行いたします。

財政事情を考慮しますと、事業中止ということになりますけれども、国、あるいは県の補助が多少でもある間に事業を実施して、平成 28 年度の経営統合までには水道管の更新を順次行っていきたいと思っております。

委員 水道未普及地域解消事業についてですが、用地買収補償費の進捗率 14.10%とありますけれども、平成 28 年度までには達成できるのでしょうか。

説明員 用地買収補償費の進捗率につきましては、できるだけ個人の土地を購入しないよう努めております。

また、当初に計画していた土地が必要なくなったこともありますし、最近の水を送るポンプの性能も良くなり、ポンプを設置するための場所、それから配水施設につきましても横型から縦型になりましてコンパクトになったこともあります。

配水池につきましては、毎年事業を見直ししております、当初大きな配水池が必要と判断して計画しているのですが、先ほど話がありました過疎化などで、居住者が減少したことにより、配水池を小規模に変更したことも影響しております。

委員 用地買収補償費が少なくなるということは、総事業費の金額も下がるのですね。

説明員 はい、総事業費も下がってきます。

委員長 他に質問などないようでしたら、担当課からの事業内容の説明は終了したいと思いますますが、よろしいでしょうか。

(全員意義なし)

委員長       この後、各事業に対する方針を審議し、町長に具申したいと思います。上下水道課の皆さん、ありがとうございました。

(上下水道課 退席)

委員長       それでは審議に入ります。各事業について、委員会の意見を取りまとめたいと思いますので、継続なのか中止なのか、または一部見直してほしいなど、ご意見をお願いします。

委 員       地域住民の方の生活基盤、それから平成 28 年度に向けて簡易水道事業の経営統合があるということを考えますと、事業の中止というのは難しいのではないかと思いますね。

委 員       各事業の代替案はないようですし、また、進捗の度合いも考えますと、このまま継続するべきなのかなとは思いますが。

委 員       環境の変化で、その都度見直しはされておられるようなので、事業費を抑制しながら早期完成を目指してもらいたいですね。

委員長       それでは今回の該当事業につきましては、全て事業継続ということで町長に具申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全員意義なし)

委員長       それでは委員会の意見として、該当事業全て事業継続することで町長に答申いたします。

以上をもちまして委員会を終了いたします。皆さんお疲れ様でした。

(閉 会)